

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月15日
【事業年度】	第13期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社東京スター銀行
【英訳名】	The Tokyo Star Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役頭取 入江 優
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目3番5号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	ファイナンシャルコントローラー 池田 和隆
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目3番5号
【電話番号】	03-3586-3111（代表）
【事務連絡者氏名】	ファイナンシャルコントローラー 池田 和隆
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

### 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年6月25日に提出いたしました第13期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

### 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

4 関係会社の状況

### 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

4 【関係会社の状況】

(訂正前)

(略)

平成26年6月5日付の普通株式譲渡に伴う当行の主要株主の変更により、同日現在、当行の親会社は以下のとおりとなっております。

名称	住所	資本金又は出資金 (億台湾元)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 中國信託商業銀行股份有限公司	台湾 台北市	78,622	銀行業	100 (-) [—]	2 (2)	—	—	—	—
中國信託金融控股股份有限公司	台湾 台北市	147,129	金融サービス業	— (100) [—]	1 (1)	—	—	—	—

(訂正後)

(略)

平成26年6月5日付の普通株式譲渡に伴う当行の主要株主の変更により、同日現在、当行の親会社は以下のとおりとなっております。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万台湾元)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社) 中國信託商業銀行股份有限公司	台湾 台北市	78,622	銀行業	100 (-) [—]	2 (2)	—	—	—	—
中國信託金融控股股份有限公司	台湾 台北市	147,129	金融サービス業	100 (100) [—]	1 (1)	—	—	—	—

(注) 資本金又は出資金の額は、平成26年3月31日時点のものです。